

平成28年度老人福祉施設指導監査結果一覧

機関名 東部福祉保健事務所						文書指摘事項		
実施機関	種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定
東部	軽費老人ホーム	実地	2016/07/28	社会福祉法人あすなる会あすなる会	ケアハウスあすなる	第1の1 1 入所者処遇の充実	施設の管理者は、管理者及び各職種の従業員で構成する「身体拘束廃止委員会」等を設置し、施設全体で身体拘束廃止に取り組むこと。(何が身体拘束に当たるか・身体拘束に当たるものを行っていないかを従業員に確認させることで、予防に繋がる)	(1)原因及び経緯 日常生活において自立した入居者を対象にした施設の性格上、身体拘束に対する意識が希薄であった。(2)再発防止策 事業所虐待防止委員会と同時に「身体拘束廃止委員会」を定期的に開催し、職員の意識啓発を図る。(3)是正又は改善状況 8月22日開催の職員会議にて、身体拘束禁止と高齢者虐待との関係を議題に、身体拘束の具体的な行為について検討した。(職員会議録、法人マニュアル添付)
						第2の1 2 施設の運営管理体制の確立	本部への拠点区分間繰入金支出と繰越活動増減差額を解消するため施設整備積立金の取崩し(目的外取崩し)については、金額の報告はなされているが、理事会承認を受けた形跡がない。今後は理事会の承認を受けること。	(1)原因及び経緯 毎年度の慣例として、繰入金・積立金とも他の拠点区分と合わせ、法人として一括して理事会・評議員会へ報告をおこなっていた。(2)再発防止策 今回の指摘により、ケアハウスは、資金などの使途制限も他の介護保険事業とは違うことを再認識した。このことにより、他の拠点と合わせた報告だけではなく、ケアハウスの繰入金・積立金については、理事会・評議員会へ報告と説明をし、承認を受け実施することとする。(3)是正又は改善状況 平成28年度の決算時には報告と説明を実施し、承認を受ける。
東部	軽費老人ホーム	実地	2016/08/04	社会福祉法人ファイボス	里久の里	第2の4 1 秘密保持	職員の守秘義務について、退職後の守秘義務に関する措置が取られていないものがあつたので、全員が退職後も守秘が保持されるよう措置すること。	(1)原因及び経緯 担当者が間違つた様式の誓約書に署名をさせ、かつ、施設長が確認を怠っていたため。(2)再発防止策 担当者に正しい様式を交付するよう徹底。(3)是正又は改善状況 関係する職員に改めて説明し、正しい誓約書に署名してもらつた。
						第2の5 2 事故発生時の対応	事故発生防止の研修が行われていなかったため実施すること。又、事故発生防止のための指針を速やかに定めること。	(1)原因及び経緯 事故発生防止についての研修の必要性についての認識が薄く、定期的研修を行っていなかった。(2)再発防止策 事故発生防止についての指針を速やかに作成すると共に、研修の開催時期について定め、定期的に研修を実施する。(3)是正又は改善状況 再発防止策に基づいて改善を図る。
						第1の1 3 入所者処遇の充実	感染症又は食中毒の予防及びまん延防止のための検討委員会(感染症対策委員会)は概ね3月に1回以上開催すること。	(1)原因及び経緯 施設内で感染症及び食中毒が発生していないため、感染症対策委員会(食と衛生に関する委員会)の開催の必要性の認識に欠けていた。(2)再発防止策 今後、定期的に委員会を開催し、感染症の再発防止に努める。(3)是正又は改善状況 平成28年10月25日に委員会を開催。
						第1の1 4 入所者処遇の充実	栄養相談の機会を設ける等、健康を維持するための食生活に配慮すること。	(1)原因及び経緯 随時、栄養相談を行っていたが、記録保存が不十分であった。(2)再発防止策 ①食と健康についての情報を定期的に提供する。②随時、栄養相談を行っていただくことを掲示等で入所者にお知らせする。③栄養相談の記録は必ず保管する。(3)是正又は改善状況 上記(2)の再発防止策を着実に実施する。

東部	特別養護老人ホーム	実地	2016/08/02	社会福祉法人あすなる会あすなる会	気高あすなる	1	第1の1 入所者処遇の充実	<p>身体拘束に係る取り組みについて、身体拘束を実施している期間中の「身体拘束に関する説明書」が全て保存されず、説明、同意が得られているの不明である。また、経過観察記録も拘束開始時間、終了時間、拘束時の様子（または解除時の様子）の記録も充分でなく、1ヶ月に1度の検討も検討結果が分からない記録となっている。身体拘束実施のルールに則り、適切に実施し記録すること。</p>	<p>(1) 原因及び経緯 利用者の身体拘束の実施にあたり、家族へ説明、同意は得ていたが、記録及び文書の保存に不備があった。(2) 再発防止策 「緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録用紙」に拘束開始時間及び終了時間、拘束時の様子、1ヶ月に1度の検討結果を記録し、施設長の決裁後、介護責任者が、「身体拘束に関する説明書」とともに文書の保存、管理を行う。(3) 是正又は改善状況 平成28年8月、法人で「身体拘束ゼロ宣言」を表明する。11月末現在、上記の実施利用者も含め、当施設で身体拘束を行っている利用者はいない。</p>
						2	第2の5 事故発生時の対応	<p>事故報告については、個別の対策は立てられているが、施設全体としての再発防止策が検討されていないため検討すること。また、事故発生防止のための研修が介護士内で終わっているため、施設全職員が研修を受講できる体制をとること。(虐待防止研修においても同様)</p>	<p>(1) 原因及び経緯 発生事案について、個別に介護保険事故報告書を作成し対策を講じ、関係機関に報告を行っているが、施設全体としての再発防止策は検討できていない。(2) 再発防止策 月に1回、各部代表者出席による会議において、事故の検証と再発防止策について施設全体としての再発防止策を検討する。また、事故発生防止及び虐待防止の研修についても、職員全体で計画的に実施するよう体制を整備する。(3) 是正又は改善状況 平成28年11月29日 代表者会議実施(今回は案件なし)平成28年12月19日 事故発生防止及び虐待防止についての研修会を職員全体会として開催の予定。</p>
						3	第2の2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	<p>介護、看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に従事する職員については、採用時及びその後6ヶ月以内ごとに1回、定期的に腰部に係る健康診断を実施すること。</p>	<p>(1) 原因及び経緯 介護、看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に従事する職員について、6ヶ月以内ごとに腰部に係る健康診断を実施していなかった。(2) 再発防止策 「職場における腰部予防対策指針」を定め、職員の健康管理について実施する。(3) 是正又は改善状況 介護、看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に従事する職員に対しては、当該作業に配置する際及びその後6ヶ月以内ごとに1回、定期的に、医師による腰痛の健康診断を実施するよう計画する。(現在計画中)</p>
						4	第1の1 入所者処遇の充実	<p>食事内容を検討するための会議を開催すること。また、栄養食事相談を行うこと。</p>	<p>(1) 原因及び経緯 食事委員会を定期的で開催していない。また、栄養食事相談は日常的に管理栄養士と介護士、看護師間でやりとりはあるが、記録が不十分であった。(2) 再発防止策 食事委員会を定期的で開催し、検討結果の記録を残す。栄養食事相談についても、個別のケース記録へ記入する。(3) 是正又は改善状況 平成28年8月12日、食事委員会開催。今後は定期的に年2回開催する。</p>

東部	軽費老人ホーム	実地	2016/12/07	社会福祉法人こうほうえん	ケアハウスいなば幸朋苑			指摘事項なし	
東部	軽費老人ホーム	実地	2016/11/21	社会福祉法人こうほうえん	ケアハウス新しいなば幸朋苑			指摘事項なし	
東部	特別養護老人ホーム	実地	2016/10/12	社会福祉法人鳥取福祉会	特別養護老人ホーム若菜台			指摘事項なし	
東部	特別養護老人ホーム	実地	2016/11/18	社会福祉法人あすなる会	白兎あすなる	1	第2の5 事故発生時の対応	事故発生防止のための指針を整備すること。	(1) 原因及び経緯 ヒヤリハット、事故発生防止等の検討委員会が組織され、会議の開催、記録も整備しているが指針の整備がなかった。(2) 再発防止策 「設備及び運営の基準」を理解して対応する。(3) 是正又は改善状況 事故発生防止の指針を作成する。(平成28年12月8日提出済) 又、施設内で閲覧できるようにする。
						2	第2の5 事故発生時の対応	職員に対する事故発生防止のための研修は、年2回以上の研修が必要であるため指針に基づいた研修プログラムを作成し開催するとともに、研修の実施内容については記録を保存しておくこと。	(1) 原因及び経緯 事故発生防止のための指針が整備されておらず、研修プログラムの作成が不十分で新人の研修しかできていなかった。(2) 再発防止策 事故発生防止のための指針に沿って研修を計画する。(3) 是正又は改善状況 職員全体会での研修の実施。弁護士会、デイサービス会等でヒヤリハット、事故検討について研修を行う。法人全体での研修を計画する。
						3	第2の2 必要な職員の確保と職員処遇の充実	腰痛に係る職員の健康診断については、採用時及びその後6ヶ月以内ごとに一回定期に行うこと。	(1) 原因及び経緯 介護、看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に従事する職員の健康診断について採用時実施し、以降は本人希望時で対応していた。(2) 再発防止策 「職場における腰痛予防対策指針」を理解して対応する。(3) 是正又は改善状況 介護、看護作業等腰部に著しい負担のかかる作業に従事する職員に対しては、当該作業に配置する際及びその6ヶ月ごとに1回、定期的に医師による腰痛の健康診断を実施するよう計画する。(現在計画中)
東部	特別養護老人ホーム	実地	2016/11/18	社会福祉法人あすなる会	白兎あすなる	4	第1の1 入所者処遇の充実	褥瘡対策のための指針を整備すること。	(1) 原因及び経緯 褥瘡予防対策委員会を定期的に開催し、記録も整備しているが指針の整備がなかった。(2) 再発防止策 褥瘡対策のための指針を作成し職員に周知・徹底していく。(3) 是正又は改善状況 褥瘡対策のための指針を作成する。(平成28年12月8日提出済) 又、施設内で閲覧できるようにする。
						1	第1の1 入所者処遇の充実	感染症対策委員会はおおむね3月に1回開催しており、これについて指摘されたことがなく、十分に認識していた。(2) 再発防止策 来年度から3ヶ月に1回必ず開催するよう、H29年度事業計画書に盛り込んだ。(3) 是正又は改善状況 来年度から3ヶ月に1回開催することとする。	
東部	軽費老人ホーム	書面	-	社会福祉法人ふれあい	軽費老人ホーム岩井長者寮			指摘事項なし	
東部	軽費老人ホーム	書面	-	社会福祉法人れいふ	ケアハウスぬくもり			指摘事項なし	
東部	軽費老人ホーム	書面	-	社会福祉法人鳥取福祉会	養護老人ホーム鳥取市なごみ苑			指摘事項なし	
東部	軽費老人ホーム	書面	-	社会福祉法人やす	ケアハウスすこやか			指摘事項なし	
東部	軽費老人ホーム	書面	-	社会法人だんのさと	ケアハウス暖の里			指摘事項なし	

東部	軽費老人ホーム	書面	社会福祉法人だん のさと	ケアハウス暖の里新館	第1の1 入所者処 遇の充実	提供するサービスについて定期的自己点検を行い、その結果を入所者に周知すること。	(1) 原因及び経緯 職員の交代もあり、サービス評価についての情報が整理されていなかった。実施している内容が報告できていなかったものもあるが、方策を考察できていなかった。(2) 再発防止策 実施計画を立て実施していく。(3) 是正又は改善状況 食事については、年1回の嗜好調査を行っている。入居者からの評価として、H28、5月より、毎月、月初めに「だんわ会」を開催し、施設設備面・サービス内容について要望・評価をもらい、結果を掲示し周知している。今後、入居者の満足度調査(CS調査)
					第1の1 入所者処 遇の充実	感染症対策委員会はおおむね3月に1回以上開催し、その結果を職員に周知徹底すること。	(1) 原因及び経緯 27年度は4回以上開催されていた。28年度は冬の感染症に対しては行ったが、夏場は他の業務との関連で未実施。(夏祭り時に感染症対策についても確認は行った。)(2) 再発防止策 3ヶ月に1回、感染症委員会を開催します。(3) 是正又は改善状況 10月、11月と職員会議時に感染症対策委員会を開催して職員に周知徹底を図っているが、今後は3ヶ月に1回以上は定期的開催していく。
東部	軽費老人ホーム	書面	社会福祉法人親誠 会	ケアハウスひまわり鳥取	第1の1 入所者処 遇の充実	提供するサービスについて定期的自己点検を行い、その結果を入所者に周知すること。	(1) 原因及び経緯 平成27年3月に、アンケートを実施していたが平成28年度には実施していなかった。(2) 再発防止策 毎年度末までにアンケートを実施して入所者の思い等を確認していく。(3) 是正又は改善状況 提供するサービスについては、平常より個々の入所者との対話により継続、是正、変更したりと速やかな対応を行っている。このたび指摘を受けアンケートを実施した。一部の人の思いも真摯に受け止め対処していく。結果は、壁面掲示・ひまわり新聞へも掲載し家族にも届くよう配慮していく。入所者が気持ちよく、楽しんで生活できるよう努めていく。
					第1の1 入所者処 遇の充実	身体拘束を判断する体制、手続き、施設整備の改善、職員などへの啓発等、計画に盛り込むべき内容の検討を行うこと。また、身体拘束へつながる制限行為についても点検・検討を行い、その記録を作成し保管すること。なお、検討した結果を基に身体拘束廃止マニュアルを施設で運用できるものに改めること。(平成27年11月30日の実地指導に基づき平成28年2月16日に文書指摘。改善されていないため再指摘。)	(1) 原因及び経緯 身体拘束への理解啓発が不十分な点があった。(2) 再発防止策 ①身体拘束委員会を開催し、身体拘束へつながる制限行為について点検できるようにチェックシートを作成し、実施する。②これまで身体拘束マニュアルは存在していたが、施設にあった内容となっていなかった箇所が多かったため、改良マニュアルを作成する。③職員への啓発のため、研修計画を策定し実施する。研修内容については委員会で検討したものを実施する。(3) 是正又は改善状況 ①既存のマニュアルを改正、身体拘束委員会を開催しチェックシートと今後の研修計画について検討を行った。②チェックシートを作成し入所者の点検を実施した。
					第1の1 入所者処 遇の充実	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための研修は、年2回以上の開催が必要なため指針に基づいた研修プログラムを作成し開催するとともに、研修の実施内容については記録し保存しておくこと。また、新規採用時にも必ず研修を実施すること。(平成27年11月30日の実地指導に基づき平成28年2月16日に文書指摘。改善されていないため再指摘。)	(1) 原因及び経緯 研修を実施していたが記録が不十分であった。(2) 再発防止策 ①新規採用職員については「感染症の基礎知識、標準予防策」について研修実施する。②研修実施後は研修記録を作成し、職員全員に内容が周知できるようにする。(3) 是正又は改善状況 ①研修計画を策定した。②新規採用職員に対しては、採用のオリエンテーション時に行う。③研修を実施し記録を保存した。

平成28年度老人福祉施設指導監査結果一覧

機関名 東部福祉保健事務所

実施機関	種別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項		
					主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定
東部 特別養護老人ホーム	実地	平成28年11月16日	社会福祉法人やずきたやま	小規模特別養護老人ホーム きたやま	第2の5 事故発生時の対応	事故発生防止のための職員に対する研修については、指針に基づいた研修プログラムを作成し、年2回以上開催するとともに、新規採用時には必ず事故発生防止の研修を実施すること。また、研修の実施内容についても記録し保存しておくこと。	(1)原因及び経緯 「事故発生防止及び事故発生時対応の指針」(平成27年10月16日制定、平成28年11月16日改訂)について職員への周知が不十分であった。 (2)再発防止策 指針の徹底周知を図り、指針に沿って適切に対応していく。 -リスクマネジメントに関する職員研修を特に起こりやすい事故等を想定し、定期的・計画的に行っていく。 -きたやま会(役員者会議)等においても事故・ヒア・ハットに関して適宜議論をし発生・再発防止に繋げている。 (3)是正又は改善状況 -法人全職員を対象に法人研修「高齢者虐待防止並びにコンプライアンス等に関する勉強会」を、平成28年12月14日、16日、19日に開催した。その中で「事故発生防止及び事故発生時対応について」についても研修項目とし、周知と理解を図った。平成29年2月15日にスタッフ会を開催した。リスク感度を高めるための危険予知トレーニングとして、KYTトレーニングを実施した。
					第2の3 防災対策の充実強化	風水害対応についての具体的な計画、マニュアルが作成されていないので整備すること。	(1)原因及び経緯 法人共通マニュアル(防災マニュアル)に準じ、運用していた。 (2)再発防止策 法人共通マニュアル(防災マニュアル)を基本にして、避難経路等、きたやまの実情に応じたマニュアルを整備する。 (3)是正又は改善状況 今年度内を目途に整備する。
					第2の2 必要な職員の確保と職員定員の充実	職員への腰痛にかかる健康診断は、採用時及びその後6月以内ごとに1回、定期に実施すること。	(1)原因及び経緯 腰痛にかかる健康診断は年1回、春(4月)の健康診断と同時に実施しているが、採用時及び6月以内ごとの定期実施までできていなかった。 (2)再発防止策 毎年実施の健康診断を活用したりして、定められた健康診断を定期に実施する。 (3)是正又は改善状況 平成29年度より採用時及びその後6月以内ごとに1回の腰痛にかかる健康診断を、定期に実施する。
					第1の1 入所者処遇の充実	栄養士、調理員間での食事内容の検討会は定期的に行われているが、介護職員、医師などの他職種を交えた検討会が行われていないので行うこと。	(1)原因及び経緯 きたやま会(役員者会議)等で行事食等必要に応じて協議してきた。日常の職員内容は、ほとんど栄養士の職員で検討しており、他職種を交えた検討会は行っていない。 (2)再発防止策 今後、担当者会議やスタッフ会等に栄養士が出席して、ケアマネ、看護師、介護職員との意見交換し、嗜好情報等の共有を図り、食事内容の充実に向けた検討をしていく。 (3)是正又は改善状況 平成29年2月より実行している。
					第1の1 入所者処遇の充実	やむを得ず身体拘束を行う場合において、徘徊防止のために出入り口を施錠し対応している事実があった。当該利用者だけでなく他の利用者にも影響が及んでいるので、解消できるよう検討すること。	(1)原因及び経緯 特養施設内に施設するに当たり、特養入居者家族に説明し、理解・協力を得ていた。その後の経過報告・改善計画を示していなかった。 (2)再発防止策 「高齢者虐待防止マニュアル」、「虐待発生時対応マニュアル」、「身体拘束防止に関する指針の周知徹底を図り、それらに沿って適切に対応していく」。 -高齢者虐待防止、身体拘束防止についてスタッフ会等でも適宜議題とし、職員の意識向上に向けて取り組む。 (3)是正又は改善状況 -身体拘束防止についてはスタッフ(2/1、5)、身体拘束防止委員会(1/23)で議題都市取り組んでいる。 -1月25日開催の身体拘束防止委員会では外部委員の方にも身体拘束の現状を説明し、今後の身体拘束のないケアに向けた取り組みについて協議した。今後も定期的に開催し、適切に対応していく。他の入居者については、ご家族等に事情(目的・理由・改善に向けた取り組み等)を説明し理解を得られるように対応していく。
					第1の1 入所者処遇の充実	感染症対策委員会について平成27年12月を最後に開催が確認できないため、おおむね3月に1回開催すること。また感染症マニュアルが見直されていないので必要に応じて見直すこと。	(1)原因及び経緯 -感染症対策委員会は冬季の感染症流行期を中心に、その他の時期は必要に応じて開催してきた。 -衛生委員会でも同様に、感染症に関する議題が上がるため、感染症対策委員会の開催は不定期で回数も少なかった。 -感染症マニュアルの整備については、点検が不十分であった。 (2)再発防止策 -感染症対策委員会は、今後毎年3月開催を原則とした上で、感染症流行期等は必要に応じて随時開催することとする。 -感染症マニュアルは、自施設の現状に則したものとなるよう見直ししていく。 (3)是正又は改善状況 -感染症対策委員会は、感染症流行期ということもあり、平成29年1月と2月にそれぞれ1回開催した。今後も定期的に開催する。 -感染症マニュアルの見直しは法人内看護部会の検討・協議を踏まえ、早急に見直しを進め整備する。
					第1の1 入所者処遇の充実	褥瘡予防について、計画書や援助内容を具体的にすること。また評価については、褥瘡予防の継続の継続の必要性等も検討し、その内容を盛り込むこと。	(1)原因及び経緯 褥瘡予防について、個別支援計画に記載していたが具体性に欠けていた。 (2)再発防止策 褥瘡のハイリスク者に対し、個別支援内容に褥瘡予防に関する項目を入れ、実施及び評価をする。 (3)是正又は改善状況 予防対策の継続等について定期的に評価する。状況が変化した場合、必要に応じて随時見直ししていく。

実施機関	種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項		
						主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定
中部	特別養護老人ホーム	書面	-	(社福)立石会	みどり園	1 第2-1(11)エ	予算と決算との乖離があり、軽微な範囲とは判断できない。必要な収入及び支出については、補正予算を編成すること。	今年度については乖離がないよう補正予算を編成している。
中部	養護老人ホーム	書面	-	(社福)敬仁会	シルバー倉吉		指摘事項なし	
中部	養護老人ホーム	書面	-	(社福)鳥取県厚生事業団	母来寮	1 第2-1(11)エ	退職給付支出が計上されているが、経理規程第56条と実態が割離しているため規程の変更をすること。	指摘のとおり規程の改正をおこないます。改正時期については会計基準の運用の一部改正に伴う法人経理規程の改正に併せておこないます。
中部	軽費老人ホーム	実地	平成28年9月27日	(社福)うわなだ福祉会	ケアハウス ラボム苑	1 第1-1(1)ウ	「処遇方針」の様式について、入所者の心身の状況や希望に応じたサービスの提供を行ったことが確認できなかった。また、居室サービス等を位置付けたものに係る理由や利用の形態等の記録が無く、居室サービス等を提供する者との連携が確認できなかったことから、それらが確認できるように記録すること。	介護サービスを利用されるに至った経緯として、入所者の心身の状況、入所者と家族の希望、介護サービスの利用形態、介護サービスを必要とする理由、介護サービス提供者、ケアマネージャー、家族と話し合わせた内容について記録を残すこととした。
						2 第1-1(1)ウ	居室サービスの利用状況等については、当日の状況が掲示された一覧表で管理されているだけだったので、個人ファイルの中で継続的なものとして管理するなどにより、入所者がその心身の状況等に応じて適切に居室サービス等を受けることができるよう、必要な援助を行ったことが確認できるように記録すること。	入所者が適切な介護サービスを受けることができるように、苑の職員が家族、ケアマネージャー、サービス提供者などへ働きかけた内容や、連絡・調整の内容を個人ファイルに記録し、苑として必要な援助を行ったことが確認できるようにした。
						3 第1-1(1)ウ	入所者の支援についての記録が支援記録簿にほとんど記録されていない。入所者の支援に係る事項が確認できるよう書類の整理及び記載をすること。	入所者についての特記事項や、利用されている介護サービスの見直しのきっかけとなった入所者の変化、それに対しての苑の職員が行った支援内容を中心に個人ファイルに具体的に記録していくこととした。
中部	軽費老人ホーム	書面	-	(社福)みのり福祉会	関金インターケアハウス		指摘事項なし	
中部	軽費老人ホーム	書面	-	(社福)みのり福祉会	ケアハウス 倉吉スターガーデン		指摘事項なし	
中部	軽費老人ホーム	書面	-	(社福)敬仁会	ケアハウスル・サンテリオン		指摘事項なし	
中部	軽費老人ホーム	実地	平成28年10月13日	(社福)親誠会	ケアハウスひまわり昭和町	1 第1-1(12)	重要事項説明書、入居者契約書及び個人情報使用同意書が一緒に綴られていたため、それぞれ袋とじ等により作成すること。	指摘のとおり重要事項説明書、入居者契約書、個人情報使用同意書を別々に作成します。
						2 第1-1(1)ウ	サービス担当者会議の記録が添付されていないものがあつたので、議事録を入手するか、会議の内容を支援記録に記載すること。	指摘のとおり、サービス担当者会議の記録を入手するか会議の内容を記録し整備します。
中部	軽費老人ホーム	実地	平成28年12月6日	(社福)清和会	ケアハウスうつぶき		指摘事項なし	
中部	軽費老人ホーム	書面	-	(社福)福生会	ケアハウス三喜苑	1 第2-1(11)イ	貸借対照表の純資産の部その他の積立金の中で、積立金を計上する際は積立の目的を示す名称を付し、同額の積立資産を積立てること。	純資産の部その他の積立金においても修繕積立金・備品等購入積立金・建替積立金を施設整備等積立金に科目修正し、貸借対照表に表記します。(平成28年度決算で修正)
中部	軽費老人ホーム	実地	平成28年11月15日	(社福)立石会	みどり園	1 第2-2	夜間業務に従事する者は、6ヶ月に1回の健康診断を受診すること。	平成28年度においては、1月中に予定しています。

中部	軽費老人ホーム	実地	平成28年11月15日	(社福)立石会	第2ケアハウスみどり園		指摘事項なし	
----	---------	----	-------------	---------	-------------	--	--------	--

機関名 西部総合事務所福祉保健局

実施機関	種別	実地・書面の別	実施年月日	経営主体	施設名	文書指摘事項		
						主眼事項	指摘内容	改善状況・今後の改善予定
西部	特別養護老人ホーム	実地	2016/10/28	(福)鳥取県厚生事業団	皆生尚寿苑		指摘事項なし	
西部	特別養護老人ホーム	実地	2016/11/07	(福)日南福祉会	介護福祉センターあかねの郷		指摘事項なし	
西部	特別養護老人ホーム	実地	2016/11/24	(福)こうほうえん	介護老人福祉施設さかい幸朋苑		指摘事項なし	
西部	特別養護老人ホーム	実地	2016/11/29	(福)鳥取県厚生事業団	皆生みどり苑		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	実地	2016/12/05	(福)こうほうえん	ケアハウスなんぶ幸朋苑		指摘事項なし	
西部	特別養護老人ホーム	実地	2016/12/12	(福)日翔会	特別養護老人ホームあいご		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	実地	2016/12/21	(福)敬仁会	ケアハウスル・ソラリオン名		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)玉真園	軽費老人ホーム玉真園		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)宏平会	ケアハウス大山のふもと		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)こうほうえん	ケアハウスさかい幸朋苑		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)宏平会	軽費老人ホーム福原荘		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)いずみの苑	ケアハウスいずみの苑		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)こうほうえん	ケアハウスよなご幸朋苑		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)和貴	ケアハウスかずき		指摘事項なし	
西部	軽費老人ホーム	書面	-	(福)真誠会	ケアハウスリバーサイド		指摘事項なし	